



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年11月30日(火) 第9956号

目次

	ページ
告 示	
○道路の区域変更(道路管理課)	2
○出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示の一部改正(会計管理課)	2
○分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示の一部改正(同)	2
入札公告	
○一般競争入札の実施(水道課)	3

■ 告 示

◎群馬県告示第306号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県館林土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年11月30日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	斗合田岩田岡里線	邑楽郡板倉町大字岩田字本合2266番の5地先から同郡同町大字同字本合浦1949番の4地先まで	前	16.2～27.6	117.0
			後	16.0～17.8	117.0

◎群馬県告示第307号

出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第170号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和3年11月30日

群馬県知事 山本 一 太

2の項ノ及びハを削る。

2の項ヒをノとし、同項に次のように加える。

ハ メディアプロモーション課におけるLINEスタンプ、CD及び音声・映像配信の売上分配金並びに動画配信による広告収入の収納に関する事務

13の項(1)に次のように加える。

エ 遺失物法（平成18年法律第73号）第37条第1項に規定する県に所有権が帰属した拾得物件の処分に係る現金の収納に関する事務

◎群馬県告示第308号

分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第171号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和3年11月30日

群馬県知事 山本 一 太

表戦略企画課の項の次に次のように加える。

メディアプロモーション課	分任出納員	会計局会計管理課の審査室長である出納員	メディアプロモーション課におけるLINEスタンプ、CD及び音声・映像配信の売上分
--------------	-------	---------------------	--

			配金並びに動画配信による広告収入の収納に関する事務
--	--	--	---------------------------

表警察本部広報広聴課の項の次に次のように加える。

警察本部会計課	分任出納員	警察本部会計課会計課長である出納員	遺失物法（平成18年法律第73号）第37条第1項に規定する県に所有権が帰属した拾得物件の処分に係る現金の収納に関する事務
---------	-------	-------------------	--

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年11月30日

群馬県企業管理者 中 島 啓 介

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 群馬県企業局水道課12施設で使用する電気 年間予定使用電力量 18,343,100kWh

予定使用電力量は、令和4年度の使用予定量（内訳は、群馬県企業局水道課電気需給仕様書を参照）であり、浄水の需要や天候等により変動することがある。

- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び群馬県企業局水道課電気需給仕様書による。

- (3) 供給期間 令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで

- (4) 需要場所 群馬県企業局水道課12施設

- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。入札書の提出はぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>）によるものとする。落札決定に当たっては、ぐんま電子入札共同システムにより提出された金額に、100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を、ぐんま電子入札共同システムにより提出すること。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難な場合は、郵送又は持参により提出することができる。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に記載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に記載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和3年12月9日（木）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和4年1月

11日（火）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県企業局水道課管理係へ連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項及び群馬県企業局財務規程（昭和39年企業管理規程第5号。以下「規程」という。）第132条の3第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 令和元年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.455kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書に関する問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県企業局水道課管理係（担当 関） 電話027-226-4011（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。
なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合は、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和3年11月30日（火）午前9時から令和4年1月11日（火）午後4時まで（ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日及び平日の正午から午後1時を除く。）
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。
ア 申請書等の提出方法 ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。
なお、ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難な場合は、申請書等を上記(1)の場所に郵送又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
イ 申請書等の提出期間 令和3年11月30日（火）午前9時から令和4年1月11日（火）午後4時まで（ただし、休日条例第1条第1項に規定する休日及び平日の正午から午後1時を除く。）
ウ 入札参加資格確認結果は、令和4年1月18日（火）までにぐんま電子入札共同システムにより通知する。
なお、ぐんま電子入札共同システムによる確認が困難な場合は、入札参加資格確認通知書で通知する。
- (5) 入札書及び入札内訳書等提出方法 ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。
なお、ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難な場合は、郵送又は持参により提出することができる。
- (6) 入札書及び入札内訳書等提出期間
令和4年1月20日（木）午前9時から同月25日（火）午後4時まで（ただし、休日条例第1条第1項に規定する休日及び平日の正午から午後1時を除く。）
- (7) 入札内訳書等開封日時 令和4年1月25日（火）午後4時10分
- (8) 開札日時 令和4年1月26日（水）午前10時
- (9) 入札結果 ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) により公表する。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号及び規程第132条の34の2各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条及び規程第132条の9の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、ぐんま電子入札共同システムにより提出したくじにより、落札者を決定する。この場合において、ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難な場合にはこれに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和4年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) 郵送による提出 ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難で、郵送により文書を提出する場合は、書留郵便とし、提出期限までに上記3(1)の場所に群馬県企業局水道課長宛て親展で必着のこと。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAKAJIMA Keisuke, Commissioner of Bureau of Public Utilities
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at 12 facilities of Water Supply Division, Bureau of Public Utilities, Gunma Prefectural Government / Amount of electric power scheduled for annual use: 18,343,100 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2022 to March 31, 2023
- (4) Place of Use: 12 facilities of Water Supply Division, Bureau of Public Utilities, Gunma Prefectural Government
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 11, 2022 at 4:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 25, 2022 at 4:00 p.m.
- (7) For further details, please contact: Water Supply Division, Bureau of Public Utilities, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4011(Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
